【エラーチェック済】

（その１）

収支報告書

平成26 年分
（　　開催分）

（ふりがな）	みんしゅとうかながわけんだいじゅうにそうしぶ
1 政治団体の名称	民主党神奈川県第１２総支部
2 主たる事務所の所在地 （アパート・マンション名）	神奈川県藤沢市鵠沼石上1-13-13 藤沢共同ビル1階
3 代表者の氏名	（姓）阿部　（名）知子
4 会計責任者の氏名	（姓）齊藤　（名）剛
事務担当者の氏名	（姓）栗原　（名）優子
（電話）	0466-52-2680
（電話）	
（電話）	

649

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項規定による政治団体
☑ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	（姓）　（名）

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	（姓）阿部　（名）知子
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成26年　11月　25日　から
平成26年　12月　31日　まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

（その２）

収　支　の　状　況

【エラーチェック済】

１　収支の総括表

収　入　総　額	9,120,000
（前年からの繰越額）	0
（本年の収入額）	9,120,000
支　出　総　額	1,700,000
翌年への繰越額	7,420,000

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	380,000	
(ｳ) 政治団体からの寄附	640,000	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	1,020,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	1,020,000	

【エラーチェック済】

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
1	民主党本部	3,000,000	H26/12/1	東京都千代田区永田町1-11-1	
2	民主党神奈川県総支部連合会	100,000	H26/12/2	神奈川県横浜市中区相生町4-68関内和孝ビル2F	
3	民主党本部	5,000,000	H26/12/9	東京都千代田区永田町1-11-1	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	合　　計	8,100,000			

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	2.法人・その他の団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金　　額	年 月 日	住　　所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備　　考
1	平和フォーラム	100,000	H26/12/8	東京都千代田区神田駿河台3-2-11連合会館1F	川野浩一・福山真劫	
2	全国林野関連労働組合	100,000	H26/12/9	東京都千代田区霞が関1-2-1林野庁内	岩崎　春良	
3						
4						
5						
	その他の寄附	180,000				
	合　　計	380,000				

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3.政治団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金　　額	年 月 日	住　　所　(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備　　考
1	連合神奈川政治政策を推進する会	100,000	H26/12/2	神奈川県横浜市中区山下町24-1 ワークピア横浜4F	野村　芳広	
2	藤沢市医師連盟	100,000	H26/12/5	神奈川県藤沢市片瀬339-1	武内　鉄夫	
3	部落解放同盟中央本部	200,000	H26/12/6	東京都中央区入船1-7-1	組坂 繁之	
4	日本医療法人連盟	100,000	H26/12/18	東京都千代田区富士見2-6-12	日野　頌三	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	その他の寄附	140,000				
	合　　計	640,000				

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費			
(2) 光熱水費			
(3) 備品・消耗品費	512,798		
(4) 事務所費	34,326		
小計	547,124	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	82,092		
(2) 選挙関係費	1,064,844		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	5,940		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	1,152,876	0	
合計	1,700,000		

【エラーチェック済】

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	車検費用一式	32,400	H26/12/26	小沢石油（有）	神奈川県藤沢市大庭5349-1	
2	タイヤ交換一式	69,814	H26/12/28	小沢石油（有）	神奈川県藤沢市大庭5349-1	
3	複合機カウンター料	12,445	H26/12/29	㈱長谷工システムズ	東京都江戸川区西葛西8-4-6 ST西葛西ビル1F	銀行振込
4	封筒代	321,408	H26/12/29	㈱イムラ封筒	東京都港区芝2-5-10　芝公園NDビル	銀行振込
5	名刺代	27,000	H26/12/29	㈱さつき印刷	宮城県仙台市青葉区土樋1-10-10	銀行振込
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	49,731				
	合計	512,798				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	ハガキ代	26,000	H26/12/16	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	8,326				
	合計	34,326				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 行事・会議費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	19,569				
	合計	19,569				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	62,523				
	合計	62,523				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		2．選挙関係費	
					選挙対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	ハガキ代	1,038,492	H26/12/10	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1丁目3-2	
2	レンタカー代	25,920	H26/12/16	（有）ニュートラル	神奈川県鎌倉市大船4-21-11	銀行振り込み
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	432				
	合計	1,064,844				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費 資料費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	5,940				
	合計	5,940				

(その17)

資　産　等　の　状　況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備　　考
ア　土　　地	□	☑	
イ　建　　物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

【エラーチェック済】

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成27年　1月　31日

政治団体の名称　民主党神奈川県第１２総支部

会計責任者の氏名　齊藤　剛　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成 27 年 1 月 30 日

民主党神奈川県第１２総支部
代表　　阿部　知子　殿

登録政治資金監査人　小林 泰
登　録　番　号　　第３９６１号
研修修了年月日　　平成23年9月2日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、民主党神奈川県第１２総支部の平成２６年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、作業スペースの不足のため円滑な政治資金監査の実施が困難であると判断し、会計帳簿等の紛失防止策を講じ、かつ民主党神奈川県第１２総支部の事務所運営実態について確認した上で、東京都豊島区西池袋１　５－３エルグビル２階　税理士法人ＡＩＦ　において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

民主党神奈川県第１２総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、民主党神奈川県第１２総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上